

第5回彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会

日 時	令和3年12月10日（金）午前10時00分～午後0時15分
場 所	グリーンピアひこね 多目的ホール
出 席 者	神細工事務局長、杉山室長、宇野主幹、藤井室長補佐、鈴木副主幹、岡本主任主事 協議会委員 24 名

発言内容	
鈴 木 副 主 幹	時間がまいりましたので、第5回彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会を開催させていただきます。皆様方には大変お忙しいところ、ご出席をいただきありがとうございます。本日、連絡協議会の会長がお怪我をされ、外出できない状況でありますので、ご欠席されることとなりました。そのため、連絡協議会設置要綱第6条第2項の規定により会長が事故あるときは、副会長が会長の職務を代理することとなっております。要綱第7条第1項の規定により会議の議長が会長となり、副会長が会長の代理として議長となり、本日の議事を進めていただきますので、あらかじめではありますが申し上げます。それでは、議題に入ります前に皆様のお手元にございます資料の確認をさせていただきます。 まず、1枚目は本日の次第となります。次に資料1と書かれています第4回連絡協議会実施 2回目の意向調査結果となります。次に右上に資料2と書かれています新ごみ処理施設整備事業に係る基本設計 検討結果の概要報告となります。次に市道整備区域についての一枚ものの資料となります。次に右上に資料3と書かれています新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価 現況調査結果の中間報告となります。次に右上に資料4と書かれています令和4年度の協議会での協議予定（案）となります。本日の議題での資料とは別に前回第4回の協議会会議録と会長から快適環境づくりをすすめる会、彦根市自然観察会、彦根市が編集、発行されました「荒神山とその周辺の自然ウォッチングガイド」のリーフレットの提供がありましたのでご用意いたしました。よろしいでしょうか。 また、本日の協議会の開催にあたりまして、彦根市道路河川課の關谷委員と彦根市都市計画課の古川委員からは他の公務により欠席のご連絡を頂戴しておりますことを報告させていただきます。 なお、本日の協議会は、お昼の12時を目途に終了したいと思いますので、ご協力いただきますようお願いします。 それでは、議題へ進みたいと思います。副会長よろしく願いいたします。
副 会 長	コロナ禍ですので、マスク着用での会議となり、説明やご発言が聞き取りにくいなど、ご不便をお掛けする場合もございますが、ご理解の程よろしく願いいたします。それでは、議題（1）「新ごみ処理施設における容器包装プラスチックの取り扱いに関する意向調査の結果」と議題（2）「施設整備・造成等基本設計業務の報告について」は関連があるものとなるため、事務局より一括議題での申し出がありましたので、一括議題といたします。事務局より説明をお願いします。
鈴 木 副 主 幹	それでは、ごみ処理施設における容器包装プラスチックの取扱いに関する意向

杉 山 室 長	調査結果について、説明をさせていただきます。現在、1市4町では、新ごみ処理施設の供用開始に併せて、各市町の分別区分の統一やごみ減量等の目標数値を定めるため、一般廃棄物処理基本計画の策定作業が進められております。その中の重要な検討課題の1つとして、彦根市と4町で処理方法が異なる容器包装プラスチックの取り扱いが挙げられております。これまでも当連絡協議会にて会議の議題として容器包装プラスチックの取り扱いについて取り上げさせていただき、委員の皆様からは建設的なご意見を頂戴し、また、容器包装プラスチックの取り扱いについての意向調査を2回実施させていただいた際には、委員の皆様からご回答にご協力いただき、ありがとうございました。そのときの意向調査の結果を取りまとめたものが、お手元の資料1でございます。資料1をご覧ください。まず、処理方法の考え方では、最も多かったものは1番の「現状のままで良い（汚れた容器包装プラスチックは焼却）」でありました。次に多いのが4番の「焼却する」で、次いで、2番、3番は同数の結果でございました。第1回目の調査結果との比較をしますと、1番の「現状のままで良いところ思う。」と3番の「汚れた容器包装プラスチックは、施設で水洗後、圧縮梱包する。」の回答が増えており、一方、2番の「汚れた容器包装プラスチックは、家庭で汚れを落としてから施設で圧縮・梱包する。」と4番の「焼却する。」の回答は減っております。前回の第4回連絡協議会にて委員からは「単なる数字でもって処理されるということではなく、何故そういう選択をされたのか、意見のところを丁寧に拾っていただいて、今検討されている委員会にお伝えいただきたい」とのご発言がございましたので、当連絡協議会からは、1市4町ごみ分別化統一検討委員会にご回答いただきました設問1の結果と設問2でいただいたご意見も併せてご提示させていただいております。調査結果の説明については以上でございます。 ただいま担当から説明がありましたように、新施設における容器包装プラスチックの処理方式について、当連絡協議会の意向としては、「現状のままで良い。（汚れたものは焼却）」という回答が委員26名中12名、約46%と最も多く、家庭や施設で汚れを落として資源化するという回答も合わせると、容器包装プラスチックの資源化を望まれる回答が約77%でした。この結果と各自が選択された理由や意見を取りまとめたものを令和11年度内での新ごみ処理施設供用開始を視野にいれ、1市4町の住民代表、学識経験者や市町担当職員から構成され、圏域内のごみの分別区分の統一や減量目標を検討するために設置された「ごみ分別方法統一化等検討委員会（以下、検討委員会という。）」に対し、建設候補地周辺の地域住民の意向として提示させていただきました。検討委員会では、世界的なプラスチック問題、その流れを受けた我が国においても脱炭素やプラスチック類の資源循環促進の動きが一層強まってきていることから、その必要性について認識されたうえで、当圏域におけるプラスチック類の資源化について議論されてきました。この世界的な動きにより、新ごみ処理施設の供用開始となる令和11年度の時点では現代のプラスチックに依存した社会が変革され、プラスチック類自体の減少が期待されるとともに、それに伴い当圏域におけるプラスチック類の資源化によるCO2削減効果が大きなものでなくなると推測されることも含め、将来的な人口減
---------	--

	少や更なる高齢化による各市町の財政状況の悪化を重視されました。その結果、検討委員会からは将来を担う世代の費用負担の軽減や高齢者への適正分別の容易さが優先され、容器包装プラスチックを焼却する方向性が示されました。この検討委員会で示された方向性をもとに1市4町の首長会で協議されましたが、ごみ処理にかかる費用負担の軽減のためには、より多くの熱回収を図っていききたいものの、国内における脱炭素やプラスチック類の資源循環促進の動きがある時代の流れにあつては、費用負担は多少大きくなっても分別・資源化を目指していくべきである。また、容器包装プラスチックだけではなく、その他プラスチック類についても「分別・資源化」し、資源化に適さない汚れたプラスチック類については、焼却し、熱回収して熱エネルギーを有効活用していくという方針が示されました。この結果も受けて、1市4町では一般廃棄物処理基本計画を策定されることになり、彦根市では廃棄物減量等推進審議会、4町においては環境審議会などで審議いただき、当該基本計画の素案について、来年1月頃にパブリックコメントを実施され、本年度内に圏域全体としての基本計画と各市町の基本計画が策定されることとなります。よって、当組合としましては、今年度策定される当該基本計画をもとに、プラスチック類の処理方式を決定することとなりますので、このあとの施設整備・造成等基本設計業務における検討結果についても、現段階では熱回収施設およびリサイクル施設の規模を当初の施設整備基本計画での最大規模として、熱回収施設の場合は、容器包装プラスチックを焼却する場合の147t/日、リサイクル施設は容器包装プラスチックを資源化する場合の35t/日としてご説明させていただくこととなりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。また、施設規模については、各市町の一般廃棄物処理基本計画に掲げられる新施設でのプラスチック類の処理方式と減量目標値をもとに規模を小さくしていけるよう検討してまいりますのでご理解願います。 あと1点、本日の資料に、資料ナンバーはありませんが、市道整備区域という資料をお配りしております。当初、皆様に当連絡協議会の開催案内をさせていただいた時点では、当初の荒神山の一部を通過する市道整備が白紙になって以降、彦根市にお願いしてまいりました市道整備のご説明が困難な状況でしたので、議題として上げさせていただいておりませんでした。しかしながら、第4回目の当連絡協議会において、次回の連絡協議会では、アクセス道路の方向性をお示しする旨をお伝えしていたことから、彦根市と協議を進めまして、この度、方針がまとまりましたので、本日、彦根市道路河川課の方からご説明をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします、。
鈴木 副主幹	議題（1）については以上でございます。次に議題（2）の「施設整備・造成等基本設計業務の報告について」は、委託事業者のパンフィックコンサルタンツ株式会社からご説明させていただきます。その後、続いて、彦根市道路河川課から市道整備についてご説明いただきます。
委託事業者	着座してご説明させていただきます。まず、お手元の資料2新ごみ処理施設整備事業に係る基本設計 検討結果の概要報告についてご説明させていただきます。目次の方にごございますこの順番に沿ってご説明させていただきます。

まずは1番の整備する施設についての内容に入る前にこのごみ処理施設の基本設計業務では要求水準書というものを作っていきます。これはどのような施設を作ってほしいか、運営してほしいかというものを文章で整理したものになります。各施設の大きさとか形状等のデザインにつきましては、基本設計業務では作成はしておりません。それは今後整備事業者が決まってからその設計の中で実施されるものとなりますので、ご理解いただければと思います。したがって、この要求水準書ではこちらでお示ししております各施設についての仕様を定めているということでご説明をさせていただきます。まず、事務所棟ということで組合の事務所とか見学者説明室等のある管理棟を設けることとしております。それから熱回収施設、これはこの施設のメインの施設であるのですが、可燃ごみの処理をする施設としまして、先ほど組合から説明がありましたように現在は147t/日以下の焼却施設として計画してございまして、高効率エネルギー回収・発電を行う施設ということになっております。それからリサイクル施設につきましては、粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみを処理するために必要な施設ということで現在35t/日以下の施設ということで計画してございます。併せてストックヤードも併設することになります。次に計量棟というものがございまして、入ってくるごみは何トンあるのかというのを入口と出口で量ることで集計するための施設です。こちらの方は入口側と出口側それぞれ2基ずつ計量機を設置する計画をしています。以上が施設の関係であります。山の駅ということで荒神山登山者への情報提供や地域住民が利用できるトイレを含む建屋ということで、敷地の北側、通用口近辺に設置を計画しております。それから駐車場としまして、来場者の皆さん、組合の職員、施設の関係の職員の駐車場をたくさん設置することになります。あとは緑地、門、通用口、案内サインは場内の道路に書く矢印ですとか、カーブミラー、看板などのそういったものになります。最後に雨水排水設備ということでこちらの方は調整池を運動場と兼ねるものとして設置するものでございます。後ほどご説明させていただきます。次のページにいきまして5ページのこちらが造成の基本設計図となっております。小さくて見にくいのですが、薄い線で建物の配置などを書いているところですが、次の6ページを見ていただきまして赤く塗っているところがごみ施設の事務所棟、熱回収施設、リサイクル施設、計量棟、事業者の駐車場を配置するエリアであります。この中の配置につきましては、先ほども言いましたが施設整備事業者の設計によることとなりますので、現時点の段階におきましては仮の想定とご理解ください。次の7ページにいきまして地域来訪者用の駐車場と山の駅についてのご説明ですが、右側の色塗りしている部分が地域来訪者の方の駐車場50台以上ということで、それから真ん中あたりに山の駅という施設を設ける計画をしております。次に雨水排水設備についてですが、右上のこの部分がグランド兼雨水調整池ということで、こちらの方が敷地内の雨水を一旦受けて、また、西側の山から流れてくる雨水もこの調整池で受けられる構造としております。平常時には運動場グランドとして利用できるよう整備する計画です。こちらに一旦貯留した雨水を右側の赤い線を通して右下のポンプピットというところに集めて、ここで専用のポンプで宇曽川へ排水する計画となります。

す。次にアクセス道路の見直し予定についてということで、左側に赤で色塗りされているところですが、基本設計の段階では以前の市道整備計画に合わせこちらの方に施設に進入するアクセス道路を計画していたのですが、今後の市道整備計画に基づきまして今後の造成実施設計の中で見直していくこととなります。次に3番の軟弱地盤対策についてご説明させていただきます。この図が小さくて見にくくて申し訳ないのですが、こちらは敷地の地層の断面図になります。地表面から赤の矢印が真ん中に引いてあるのですが、32から34mぐらいまで軟弱な地盤、軟弱な層になっています。特に表層付近、薄い水色の部分こちらは粘土層となっておりまして、上に盛土をしたときにこの盛土がすべってしまう、すべりが起きてしまうことが考えられますので、その対策について検討を行いました。また、下の薄い紫の部分とか濃いピンクの部分は腐植土層といいまして、それから青色の部分が粘土層になります。これらの部分は、上に盛土をした場合に圧密沈下というものが起きてまいります。この圧密沈下は、施設を建設した後も圧密沈下が進んでしまうと施設の運用に支障が生じてしまいますので、建設工事期間中に圧密沈下を促進させて、落ち着かせる必要があります。今回の検討においては、圧密沈下の方法について検討を行いました。なお、この地域で地下水の利用をされている方もおられるかもしれないということで、この圧密沈下の促進によって水を抜くことで地下水に影響があるのではないかとと思われる方がおられるかもしれませんが、通常生活において利用されるような地下水が通っているのは、沈下しない層、橙色の部分の砂質土と緑色の部分の礫層にある地下水を利用されることとなっておりますので、通常、圧密沈下の促進によって地下水への影響はないというふうに理解しております。それでは、軟弱地盤対策のすべり対策というものについて説明します。色をつけているエリアはすべて軟弱地盤の対策として、上に盛土をしたときの盛土の法面に対するすべり対策を行う範囲になります。この着色しているエリアの表面の土を改良しまして、強化を図って、盛土によるすべりが起きないようにするということとなります。この色分けをしているのは、ボーリングデータから地質を4つに分けて検討を行ったということとなります。建物が立地する範囲、真ん中の部分につきましては、建物の下に杭を打つこととなりますので、このすべり対策の必要はないということで白抜きとなっております。圧密沈下の促進を行う範囲ということで、次の13ページになります。着色しているエリアが盛土によって荷重がかかる範囲となりますので、この部分から水が抜けやすくするためにサンドマット、サンドドレーンという工法を行うのですが、同じくこの建物の立地する場所は、促進の必要がないことから白抜きとなっております。最後に工事用道路計画についてということで、文章で書いているのですが、お示ししている考え方で計画をやります。工事用の車両につきましては、今回の工事では盛土の土砂搬入のとき、施設建設時の生コン打設のときに最も多くなると考えておりまして、これらの通行ルートにつきましては、できるだけ現道を利用しつつ、交通量調査や工事車両通行による影響も予測しながら定めていくこととなります。現時点で想定しているルートは、山崎山東側から進入しまして、新橋から県道2号に出るルートを想定しています。以上で私からの説明は終わり

彦根市道路河川課	ます。 続きまして、アクセス道路であります市道整備について彦根市道路河川課から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。西清崎地区を建設候補地とする新ごみ処理施設へのアクセス道路につきましては、昨年 10 月に施設を連絡する南北幹線市道として、荒神山北側で日夏町の市道大藪金田線と南側で稲里町の稲村山農道を結び、荒神山神社の山間部を通過するルートとしてお示しをさせていただきました。その後、荒神山を通過するルートにつきましては、和田市長からお示しをさせていただきましたとおり、本年 6 月に計画の取りやめをさせていただいたところでございます。それ以降につきましては、彦根愛知犬上広域行政組合におきまして、地域のご意見を踏まえ、施設専用の搬入道路として検討されてきました。しかしながら、搬入道路の検討としましては、既存道路の負担増加による交通課題をはじめ、地域の皆様からいろいろなご意見をいただき、こういった課題を解決するためには、搬入道路としてだけではなく、市道整備として進めていただけないかとの依頼を受けて、改めて、広域行政組合との協議を重ねました結果、施設へのアクセス性と交通の円滑化、既存道路の混雑緩和の観点から市道として道路整備の計画を進めることといたしました。また、施設の専用道路とすることで、環境アセスメントの追加や方法書の見直しが生じ、施設の開設に最大 2 年の遅れが生じることが想定され、このことに伴いまして現有施設への負担がさらに増大することも大きな理由としております。それでは、新たにご提示します市道計画についてご説明いたします。お手元の「市道整備区域について」という資料の方をご覧ください。計画としましては、南北間を連絡する幹線道路として位置づけまして、北側の日夏町の市道大藪金田線と南側の稲里町の稲村山農道を結ぶもので、ルートとしましては、まず、荒神山への影響がないようにルートを設定させていただきました。本日ご提供させていただきますこのルートにつきましては、幅を持ったルート帯としておりまして、今後の測量や調査、詳細な設計等により具体的な「線」を決定していきますが、概ねとしましては、既存の北側の市道大藪金田線から一級河川安食川沿いを南へ進んでいきまして、途中、安食川と宇曽川を橋梁で越えて既存の百石橋付近から施設へ接続します。そして、荒神山の麓付近を南へ進み、既存の稲村山農道へ接続する計画であり、想定する距離としましては、約 2.9 km で片側に歩道を設置した車道 2 車線を考えておりまして、現時点での全体事業費としましては約 27 億円を見込んでいるところでございます。事業の実施にあたりましては、安食川の堤防を道路敷地に取り込むことにより、新たな用地を少しでも減らすこと、また、既存の橋梁を生かすなど事業費の縮減に努めてまいりたいと考えております。今後の事業の取り組みにつきましては、令和 4 年度に着手したいと考えておりまして、まずは、全線的な現況測量や調査、ルートや構造を決める設計を行いまして、日夏町側から施設までの約 1.7 km を令和 11 年度の施設が完成する時期ですが、この時期の供用を目指し、優先して進めることとし、引き続き、施設から稲里町側の約 1.2 km の整備を行うことを考えております。新たな道路整備にあたりましては、事前の測量や調査、設計、用地に関する測量、事業用地の取得、そして、橋梁等を含めた工事と様々な
----------	---

副 会 長	工程が必要となり時間を要します。加えて市の財政状況が厳しい中、施設の開設を予定される令和 11 年度までに全線を完成させることは非常に厳しい状況であることをご理解いただきたいと思います。市道整備につきましては、私からは以上でございます。 ありがとうございました。容器包装プラスチックの取り扱いについて、施設造成の概要、市道整備について、多岐に亘りますけれどもご説明いただきました。それでは委員の皆様から質問等がございましたらご発言をお願いします。 なお、ご質問の際は、委員の所属と名前をお願いいたします。
委 員 1	市道の整備ですが、工事車両の通行ルートが矢印で示されています。橋の手前のところは開放できるのですか。子どもが通られる道ですので、その整備はどうするのですか。車両ばかり通られて対向もできないのに車両が通るとか人との関係とかがあります。この前の道は、通学道路であるのですが、これはこのままでいいのですか。
杉 山 室 長	工事用車両ということで、図にも示しておりますのが、県道 2 号の新大山橋の左岸のところから山崎山の麓を通る宇曾川左岸の堤防から入っていきます。一方通行という形になりますので、工事期間中は通行止めをさせていただいて、工事用車両を通行させるためだけに使用させていただくような形を今のところ考えておりますけれども、出口の方は、新橋の方から出ていきまして県道 2 号に至るという形で考えております。通学時間帯につきましては、朝の通学のとき、登校されるときについては、もちろん工事が入らない時間帯になりますので、問題はございませんが、下校の時間帯については、車両を通行させないとか、そのあたりは交通誘導員をしっかりとつけて対応させていただくということで現状考えておりますが、今後、交通量調査等で搬入車両の台数とかもこれから造成の実施設設計の中で検討してまいりまして、皆様にそういった通学等に影響がないような形にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
委 員 2	市道整備と工事用車両の通行ルートについてですけれども、山崎山の方を通過して、既存の道を通して、それから施設の方へ行く道を造るというようなことを以前に言われていたと思うのですが、市から提案があった黄色いルートを整備するのであれば、宇曾川の土手から施設までの搬入路を新しい黄色いところを使ってもらえるような計画にしてもらえたらなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。
杉 山 室 長	我々もそういった形でできれば、道路を工事用車両として整備する費用も必要なくなるのではということ考えているのですが、工期がこういった形で今後市道整備がされていくのかをこれから調整していただく形になりますし、我々の工事と合うような時期に仰っていただいている部分の整備が可能なかどうか、これから詳細に詰めさせていただいて、仰っていただいたことができれば我々も当然望ましいと考えておりますので、協議を進めさせていただきたいと思います。
委 員 2	市と協力してやっていただいて、是非とも費用が掛かることですから無駄のないようにお願いします。

彦根市道路河川課	市としましてもこの路線は長い距離がありますけれども、どこからやっていくとか、優先的に考えながら協議していきたいと思いますので、そのように考えていききたいと思います。
委員 3	市道の新しい計画について道路河川課の方から説明がございました。その中で令和 11 年度の供用開始を目指すというお話でしたけれども、日夏側について令和 11 年度の供用開始というお話ですが、稲枝側の市道について供用開始は、いつごろの予定になるのかお聞きいたします。この施設について稲里町からの意向は、この施設に通ずる稲枝側から彦根側に通ずる道路の整備をしていただきたいということで、現在の狭い道路を多くの車両が行き来することになっては困るということで、このような道路の建設を望んでおられる中、日夏側の供用開始は、令和 11 年度であります。稲枝側の供用開始の時期は、いつごろになるのかお聞きいたします。
	2 つ目なのですが、コンサルから軟弱地盤に対するお話がありました。今年の 6 月に和田市長がこの協議会で、軟弱地盤に対して非常に懸念をされていて、概算費用の増額が出たとき、一旦立ち止まって考える必要があるというふうに仰いました。和田市長自身も軟弱地盤の予算の結果によっては、工事を見直していく可能性もあるということを言及されたと記憶しています。そういう点では、軟弱地盤の今の資料に対して工事概算額がどれぐらい増額になっているのかそのあたりが見えないと、このまま突き進んでも、結果、最終的にどんでん返しになる可能性があるというふうに思います。そのことを見越しながら、この協議会でも一定の見積額を示すべきではないかと思うのですが、そのあたりお答えいただきたい。以上でございます。
彦根市道路河川課	1 点目のご質問についてお答えさせていただきます。市道整備につきまして、日夏町側は令和 11 年度の供用開始はお聞きいただいたのですけれども、先ほどもご説明をさせていただきましたとおり、どうしてもこの路線 2.9km という非常に長い路線になりますので、費用的にも掛かってしまいます。そうしたことから、施設の開設時には道路がアクセスして繋がっていないと問題になりますので、優先的に日夏側の区間を令和 11 年度の開設に向けての供用開始を進めていきたいと考えています。その南側の稲里側につきましても、可能な限りできることは並行しながら進めていきたいと考えておりまして、令和 11 年度の供用開始からは遅れることになってしまうのですけれども、現時点で何年度にできるということは明確ではないのですけれども、できるだけ早く速やかに供用を目指していきたいと考えております。日夏側だけやって終わりということは当然ありませんので、できる限り継続して、並行してやらせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。
杉 山 室 長	軟弱地盤に対する地盤改良の概算額ということについてですけれども、資料の 5 ページを見ていただきますと敷地の南側に赤色の搬入道路ということでアクセス道路が宇曾川の方から荒神山の方へ行く形で道を整備するというような計画になっております。これは当初、白紙になりました荒神山を通過する南北の道路を想定したもので当時は設計を進めておりましたので、白紙に戻って以降、ルートの方がなかなか定まってこなかったということがありまして、それを基本設計の業務に工期があります中で改めて変更していくことがなかなか難しかったということがありまして、当初のままでこの基本設計は進めさせていただきました。今

委員 3	後は、今示していただきましたのが、候補地の南側に彦根市で市道を整備いただくということで聞いていただきましたので、この道については、候補地の中に搬入道路、アクセス道路を整備することはなくなってくるということでございます。そうなりますと今盛土の位置も南の方に寄せてくるというような形になりまして、北側に予定しております駐車場がもっと広くなってくるという形でもう一度これから実施設計の中で改めて盛土をどういう形でしていくのかというところを基本的には考え方は変わらないのですけれども、位置も変えてもう一度地盤の解析をやっていくという形でございます。当初の盛土の高さにつきましては、高さを宇曾川の左岸の堤防の高さまで最大限安全に盛土をしていくことを考えておりましたが、滋賀県が防災マップで示していただいております浸水想定といいますが、候補地の田んぼの面から 2.8m までぐらいということですから左岸の堤防よりも低いところまでの想定になっております。これが千年に一度の確率でそういった洪水が起こったときの高さとなっておりますので、その高さよりも少し余裕を見た高さまで盛土をすれば浸水対策も可能だということになりますので、当初の盛土の高さよりも低くして、盛土に必要な土の量も減らすということとそれに低くすることですべり対策というところで検討しておりますところも、もっと費用が掛かってこないというような形を想定しておりますので、それを今実施設計今年度からまたこれから実施していくのですけれども、そこでもう一度見直すという形になってきますので、今皆様にお示しできる数値としてはございませんけれども、今示している基本設計でやっている費用については、おおよその額は我々も当然持っているのですけれども、その額をお示しすると混乱させてしまうことになってしまいますので、そのあたりは実施設計のときに改めてお示しできればなと思っているのですけれども、その額についても、当初の額から大きく、市長が言っておられましたように 100 億、200 億といったそのような額で造成費用が増してくるというものではございませんので、そのあたりまたこれから判断していく材料としては、我々が持っている数字はございますので、そちらで判断は一旦せざるを得ないのかなとは考えておりますので、ご理解いただきますようによろしく願いいたします。 市道のことについては、優先して日夏側を進めるけれども、並行して南側についても供用開始の促進を目指して頑張るという市の考えについてはわかりました。当初のトンネル工事にするかどうかということで予算が莫大だということで、市長選挙でも争点になって、和田市長が誕生して一旦白紙に戻すということでこのような案が出てきていると思うのですけれども、今 27 億円という予算の発表がありましたけれども、27 億円でもかなり大きな金額になっていると思います。それで施設そのものは彦根市だけではなく、1 市 4 町を対象にしたごみ焼却施設ということなので、確かに彦根市道ということではありますけれども、他の行政区に負担を求める考えがあるのかなのかそのあたりをお答えいただければというふうに思います。 2 つ目なんですけれども先ほども言いましたように軟弱地盤で予算が増大することについては、和田市長は考え方を変える必要があるかもしれないという発言
-------------	---

杉 山 室 長	を6月にされているので、そういう考え方に対しては、実施設計の段階でしか予算額がわからないということではとても遅いと思います。そういう点では、どれぐらいの軟弱地盤に対する工事額が掛かるのか、そのあたり早く見積もりを出して検討材料の俎上に乗せないと、どんどん事が進行して、最後の最後になって軟弱地盤対策の予算からここでは駄目だということになっては大きな労力のロスになってきますので、事務局としては、早い段階で見積額を出して、検討の材料に首長にも協議会にも早く提示する必要があるのではないかなと思います。これは意見として述べさせていただきます。 市道整備でお願いをしておりますが、アクセス道路としても利用させていただくというような道路になってきますので、前回、白紙に戻されましたけれども、当初のルートの場合につきましても、彦根市からも4町も負担していただくべきという声をお聞きしておりましたので、そのあたりは広域行政組合の方でも新たなルートとなりましたけれども、こちらについても負担を組合の方でしていけるように協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。意見としていただきました概算費用につきましては、一旦一定今我々としても当初の形で概算費用は出ておりますので、ただ、それがこれから盛土の土の量が減ってまいりますので、改めて試算してまいりたいと思いますので、もちろん今出ている額よりも安くなるということで想定はしていますけれども、そのあたりがお示しできるという判断をこちらでさせていただけましたら、なるべくこちらとしては早くその辺は示しさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
副 会 長 委 員 1	現段階としては、どんでん返しはないという判断をしているということですね。 廃棄物の運搬車両のルートが書かれていますが、消防署から入っていく道ですか。市道に出てくる場合に消防署のところから入ってくる道なのか、稲里の信号のところから入っていく道なのか、これはどちらですか。赤の矢印が書かれていますが、消防署から入っても道幅は狭いです。それも工事が入るかどうかわかりませんが、今現状でもまともな道がありませんから、朝の通勤時間帯とか帰りの時間帯はあそこの道は走られて、ふるさと農道を通して帰られる人が多いのですが、入ってこられる道をきちんときれい整備にしてもらわないと、パッカー車が何台通るのかは知りませんが、消防とか人の通行も考えていただかないといけないので、気になります。
杉 山 室 長	廃棄物の運搬車両の主な通行ルートということで県道2号から新たな市道への矢印のところを言っているのかなと思うのですが、茶色で示しているルートは、南分署のところからになりますので、その区間はパッカー車がこの道路を全線開通したら入ってくるというような形になります。想定しておりますそこを通過するパッカー車の台数、今想定しているものですが、南側エリアによって回収する曜日が彦根市の場合、たくさんエリアがございますので、稲枝地区の回収しているエリアは主に火曜日、金曜日が燃やすごみ、これが一番車両台数の多くなる曜日になりますけれども、火曜日、金曜日で今のところだと彦根市の台数としては3台程度のパッカー車が通行するという想定になっております。併せて愛

委員 4	荘町からも車両がここを通行してくるのではないかと想定をしておりますが、全部がここを通るということではないですけれども、最大想定としては5台までで1日8台が火曜日、金曜日の燃やすごみの収集日にパッカー車としては通るという想定になっています。月曜日、木曜日にも稲枝東学区の一部で収集がありますが、1台くらいということで、週に多いのは火曜日、金曜日で8台程度が今仰っていただいたところを通行するというふうには想定しておりますので、まったく通らないというような形にはなりませんので、交通安全面についてもこれから協議しながら、どういう形にすれば安全に通行できるかというところも協議を進めたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
彦根市道路河川課 委員 4	今の話を聞いていますと、施設が完成したときには北側しかできていないという認識でよろしいでしょうか。日夏側の北側から施設までしかできていないのでしょうか。
杉山室長	令和11年時点では、まずは北の方から施設までということになります。 そうしましたら施設に入ってくる車は、日夏の方からしか入れないということですね。日夏の方の交通量が増えることになります。それでなくても交通量が多いのに、そんなことをしてしまえば住民の生活に影響してきますので、考え直してほしいです。運用するのであれば、すべて開通してから運用したほうがよいです。ここも主要道路になっているのですけれども、平和堂やいろんな商業施設があるので、非常に交通量が多いし、人も多いです。こんなところをメインの主要道路にするのではなくて、賀田山安食西線であれば道も広いし、搬入ルートを作れないのでしょうか。今後そういうことも考えていただきたいなと思います。 今仰っていただきましたとおり確かに言われたところの付近には車両が集中するというイメージにはなるのですけれども、人口重心的には日夏より北側に人口が集中しているということもありまして、施設まで搬入するにあたっては北側からの車両台数が多いという形になってまいります。パッカー車につきましては、極力、大藪金田線の赤橋の方から回すような形で考えておりますので、中沢の交差点をなるべくパッカー車は通行しないような形を考えてはおりますが、ただ、収集にも効率をよくするためにもなるべく南側とか日夏より東側のところについては、中沢を通るほうが効率がよいということもございまして、そこは北側を迂回さすというようなどころまではできないかなと考えておりますので、北側で迂回できるところにしても勿論大藪金田線を通行させるという形で考えておりますので、極力、河瀬高校前の通りについては、パッカー車の通行台数を減らすことを考えております。全線が通行できるようになるまでの期間について、若干、中沢の交差点を通らざるを得なくなる南側の収集車両につきましても、愛荘町であったり、稲枝地区の台数も北側に比べるとかなり少ないということもございまして、それなるべく分散させながら通行をさせるようにという形でこれから計画してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
委員 4	分散されるのはわかりますけど、そもそも施設の開設時に道ができていないのはおかしい。住民の生活を全く無視している。そういう考えです。

杉 山 室 長		そのあたりも彦根市には極力南側が繋がる、全線開通するようになるのが 11 年度からあまりにも遅れないようにはこれから我々も協議を進めていきたいと考えております。
委 員	4	絶対に開通してからでないといけない。是非お願いします。
副 会 長		また具体的な通行量を踏まえながら検討をお願いします。
委 員	2	施設の土地についてですけれども、軟弱地盤対策をすることはよいのですが、排水を土地の外側に出るような細工をして施設そのものを安定させるということが書かれていたと思うのですが、敷地の外側に水が出ていくということではないかなと思います。そうすると周辺が軟弱になりつつあると思うので、施設の土地の北西側と北東側には既存の排水路がありますので、そこをうまく整備して、そちらへ水が流れるようなことも考えていただけると嬉しいです。そういうことを提案させていただきます。
杉 山 室 長		工事の際、ドレーンする地下水を含めてですけれども宇曾川に直接排水していく形を計画しておりますので、この施設ができた後についても、雨水もすべて宇曾川へ直接放流するという形で計画しておりますので、工事で出る水についても、周辺に影響がないようにさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
委 員	5	2 点お尋ねします。まず、資料の 5 ページの造成基本設計図と 8 ページの雨水排水設備についてのところですが、造成での雨水の排水なんです、千年に一度の確率ということをお聞きしました。調整池のことでお聞きしたいのですが、図面にこの面積が書かれておりますが、荒神山の西側から流れてくる雨水もこの調整池で受けるというお話でしたが、流域面積の説明がなかったものですから、造成した面積プラス荒神山西側の流域から来るところの面積の確認をさせていただいて、調整池の規模がこれで適正なんだというご説明をしていただきたいと思います。 それともう 1 点ですがアクセス道路のこともそうなんですけれども、工事車両が入ってくる道路ですね資料の 15 ページで工事用道路計画が書いてあって、新設道路が来るまで令和 11 年度に日夏町からだけ完成してということなんですけれども、工事の車両にあたっては盛土のときとごみピット用生コンクリート搬入のときに工事車両が多くなるということなんですけれども、工事車両が通るルートとして青色の部分と緑色の県道の部分を通るという理解でよいと思うのですが、県道 2 号の中沢の交差点から賀田山の方へ行く 100～200m 方向について狭隘箇所があります。そこを拡張していただきたいということで彦根市を通して県へ要望させていただいております。県の回答としては、道路計画プログラムに載せてからの話とのことでした。工事車両の通行量が多くなるのと合わせて、狭まったところもだいぶ通るといってもありますので、そのあたり組合からも回答があり「工事車両については、可能な限り要望いただいている箇所を通行しない経路を検討してまいりたいと考えています。」という回答を市の生活環境課を通していただいておりますけれども、このあたり検討された結果が、今回この内容だということでしょうか。確認させていただきたいと思います。よろしくお願い

杉 山 室 長	いたします。 このエリアの流域としましては、額戸川への流域と宇曽川への流域という形で雨量の計算をしておりまして、候補地としましては、宇曽川への流域エリアという形で計算をしておりますが、本来は調整池がなくともいけるというような結果で当初は進めておりましたが、ただ、これまでも水路が溢れるということであつたりとか、山の水がたくさん入ってきた場合、既存の水路の方が溢れてくるようなというご心配をいただいているお声を聞いておりましたので、それらに対応できるように少しでも現状よりもよくできるような形で調整池を設けて、そちらに水路が溢れるような場合、水を調整池で受けて、山の水も溢れてくるような場合は、調整池で受けるという形でそれを直接宇曽川へ排水していけば、現状の水路の状況よりもよくなるのではないかと考えておりますので、そういう形で検討してまいった結果が今お示ししているものでございます。工事用車両の通行につきましては、どちらから土を持ってくるかにもよるのですけれども、工事用車両を通行させる中沢の交差点の方に今ですとどちらの方に曲がっていくのかというところまでは、まだ想定されていないような形になっているのですけれども、我々が現状で考えておりますのは、新橋を出て県道２号線に到達してから南の方へ折れるという形で曲がっていくのかなと現状では考えておりますので、拡幅を要望されている地点への影響はないものということで検討しているところでございます。
委 員 5	調整池については、流域面積がどれぐらいなのかかわからないということですか。それを教えていただきたい。これは形質の変更にあたりますので、開発許可基準に基づいて設計されているのかというところを確認させていただきたいと思えます。それと県道２号線の道路についてですけれども、こちらは県土木事務所に要望していることでもありますし、市を通して要望していますので、そのあたりの調整をいただけたらありがたいと思います。ご意見をお聞かせください。それともう一つ、最大の時間雨量について、どれだけでみているのかというところも聞かせていただきたいです。
杉 山 室 長	本日は流域面積がどれだけかという数値は持ち合わせておりませんので、すぐにお答えができないのですけれども、開発許可ということにつきましては、ごみ処理施設の開発という手続きが必要ではない施設になってまいりますので、ただ、ここに調整池が必要かどうかというところは、彦根市と県土木事務所とも協議をさせていただいた結果、本来は必要がないというものにはなりますが、放流を直接するような形でわざわざ調整池までは必要ないということではあったのですが、改めてそのあたり調整池を作っていく方向で協議を進めさせていただいて、こういった形で既存の水路への影響を和らげると言いますか良くしていける方向で検討させていただいたものでございます。中沢の交差点のことにつきましては、我々もこれから搬入車両が増えてくるということもございまして、滋賀県には彦根市を通して交差点改良の要望はしてまいりたいと考えておりますので、滋賀県からの回答を得られるものと考えております。最大降雨量というところはこちらにありませんが、滋賀県で示していただいています宇曽川の最大浸水想定の水

彦根市道路河川課	深が今の候補地の田んぼの面から 2.7m ということで、宇曾川左岸の堤防よりも低いところまでの浸水想定となっておりますので、それに対応できる盛土の高さにしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 道路の話ですけれども工事用車両の通行ということもありますが、もともとあそこは整備ができていないという状況も認識しておりますので、既に市の方からも県には何とかそこを進めてほしいということをお願いしているところですが、引き続きその辺は協議しながら県に強くお願いしていきたいと考えているところでございます。
委員 5	確認ですけれども調整池は必要ないが造るという説明があったのですが、県とも協議してということですが、埋立造成してそれだけの盛土をするというところで今まで田んぼが調整池の代わりになっていたところが、なくなることになるということですが、開発許可の許可権者が彦根市であるので開発許可は必要ないというところを確認させていただきたいところです。もし、市が設置するということであれば要らないのですけれども、許可が不要というのは、本来許可権者が工事するのであれば開発許可基準に則って工事をされるという担保があるから不要ということになりますが、その辺を確認させてください。
杉山室長	開発許可はごみ処理施設については、必要がないものになります。アセスを受けていく形で進めていく必要があるものでございますので、そのあたりは環境への影響等の雨水についても十分考えて整備していくこととなりますが、候補地に降る雨水自体は当初はポンプで宇曾川へ圧送するというのであれば、調整池は必要ないという計算にはなっているのですけれども、ポンプで圧送するのですが、調整池も設けてやっていくという方向で、よりよい方法を考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
副会長	時間が押してまいりましたので、次の議題に進ませていただき、その後に追加でご質問いただければと思います。議題（３）「新施設建設候補地周辺の環境調査の中間報告について」事務局より説明をお願いします。
鈴木副主幹	議題（３）「新施設建設候補地周辺の環境調査の中間報告について」は、委託事業者のパシフィックコンサルタンツ株式会社から説明させていただきます。
委託事業者	議題（３）を説明させていただきます。１ページに目次を掲載しております。この内容に沿って説明させていただきます。また、本説明の目的と環境影響評価の手続きの状況について説明をさせていただきます。本事業は既存のごみ処理施設である彦根市の清掃センターそれから４町が利用するリバースセンターの老朽化に伴う建て替えの工事となります。３行目に「市内の一般家庭」と書いてありますが、こちらは「１市４町」と訂正させていただきます。１市４町の廃棄物処理、資源回収を目的とした事業となります。実施にあたっては、滋賀県の環境影響評価条例に基づいて環境影響評価を行っております。本説明では、その手続きにおける春季から夏季の調査結果の概要について報告させていただきます。４ページの右側の図ですが、こちらは滋賀県の環境影響評価条例に基づく手続きの流れを示したものであります。本手続きにおいて令和２年５月に配慮書、同年 12

月に方法書をそれぞれ公告・縦覧し、ご意見をいただいております。現在は、方法書およびそれに対する意見を踏まえて調査、予測、評価を行っており、結果を取りまとめる準備書の段階でございます。5 ページですが準備書の作成にあたっては、環境の調査、事業に伴う影響の予測、環境保全措置の検討、影響の評価を行ってまいります。本日はその調査の中間報告となります。続きまして6 ページ本事業の実施に伴う対象とする環境の要素についてご説明をいたします。7 ページの表ですが、こちらが本事業の対象とする環境の要素と現況調査の項目を示しております。現況調査を行う項目としまして、生活環境項目として大気質、騒音などの8 項目、自然環境項目として動物、景観など9 項目を対象に行ってください。これらの項目について、文献を用いた調査や現地の調査によって現況の把握を行っております。続きまして3 番、現況調査の実施状況についてご説明をいたします。9 ページとして現況調査のスケジュールを示した表を掲載してございます。令和3 年2 月から8 月までの間に大気質、気象、悪臭、水質、土壌、動物・植物、景観、人と自然との触れ合い、文化財・伝承文化の調査に着手しております。これらについて報告させていただきます。続いて4 番、現況調査の結果となります。初めに大気質や気象等、生活環境項目についてご説明させていただきます。12 ページに表を掲載しておりますこちらは生活環境項目の調査時期を示していたものになります。大気質・気象、水質、これらは四季または通年の調査を行い、年間の傾向を把握してまいります。悪臭は夏と冬の2 季の調査を行います。土壌は1 年間で1 回の調査を行います。なお、こちらに示している騒音、低周波音、振動、水質の降雨時調査それから地下水については、秋以降に調査に着手していきます。次に、これまでに着手しております4 項目、大気質、気象、悪臭、水質についての結果のご説明をさせていただきます。14 ページに図面を示しておりますが、こちらは大気質のうち、道路などの特定発生源の影響を受けない一般地域の調査地点でございます。赤丸でお示ししております対象事業実施区域（建設候補地）、清崎町公民館、大山地区公園、稲里町民会館、三津屋町民会館、荒神山神社の6 地点を選定し、調査を実施しています。15 ページに春季と夏季の調査結果を掲載してございます。二酸化硫黄、二酸化窒素、降下ばいじんなど7 項目の調査を行っておりますが、いずれも国などが定めた環境保全目標値を下回る結果となっております。続きまして、16 ページに廃棄物運搬車両、工事用車両の走行が想定される道路の沿道の調査地点を示してございます。こちらは福祉施設前、亀山地区、河瀬中学校・高校横、亀山出張所、大山地区の5 地点を選定し、調査を行ってございます。なお、12 番のグリーンピアひこねの前においても秋以降に調査に着手してございます。17 ページに春季と夏季の調査結果を示してございます。自動車の排ガスによる汚染の原因となる物質としまして、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の調査を行いました。調査の結果、各項目とも国が定めた環境保全目標値以下となっております。続きまして、地上気象、上層気象の調査地点でございます。図に示したとおり対象事業実施区域内の1 地点で調査を行っております。19 ページに地上10m、60m、100m の風配図、風向別の出現率、平均風速の状況を示した図を掲載してございます。いずれの高さにおいても、北から北北

東の風が多く出現しております。これらの出現率が高いことを確認してございます。20 ページにございますが、上層の気象としまして、地上 50m から 1500m における調査期間中の平均風速の分布を示した図になってございます。こちらは春季、夏季ともに高度とともに風速が大きくなって、上空で比較的強い風が吹いている様子が確認されてございます。続きまして、21 ページにこちらは夏季に実施した現地拡散実験の概要となります。現地拡散実験とは、対象事業実施区域の上空に大きな係留気球を掲げまして、設置を予定している煙突の高さに近い高さから人体に無害なトレーサーガスを放出しまして、風下の捕集点でそれを採取・分析を行ったものです。これによって対象事業実施区域から発生した気体の拡散がどのように行われているかという傾向を把握したものととなります。日付、採取時間、風向を表でお示ししていますが、これらの結果については、今後実施する煙突排ガス濃度の予測に反映し、より予測の精度を高めた予測を行っていくということでございます。22 ページに現時点の大気質の影響に係る考察をお示ししております。初めに煙突排ガスの影響についてです。一般環境地点の調査結果は、環境基準値を十分下回ってございました。また、配慮書を作成したときに予測に用いた既存の測定局、彦根局における大気汚染物質の濃度を概ね下回っていることを確認してございます。これらの傾向や処理対象ごみ量の計画を踏まえると大気質濃度が将来施設の稼働後に環境基準値を超過するおそれは小さいと現時点では考えております。引き続き、四季の調査を行うとともに、詳細な予測計算を行い、その結果は、今後の環境影響評価の手続きでお示ししてまいります。続きまして、施設関係車両の走行に関する影響についてです。沿道環境地点の調査の結果も環境基準値を十分下回るものとなってございました。また、施設供用後には収集車の走行が考えられますが、自動車の性能の向上などにより走行時の排ガスの排出量は近年低減する傾向が見られています。これらのことを考えると、こちらも大気質濃度が将来的に環境基準値を超過するおそれは小さいものと考えております。車両の走行に関する影響についても、引き続き四季の調査と詳細な予測を進めてまいります。続きまして、24 ページに悪臭の調査地点を示してございます。悪臭については、赤丸で示している対象事業実施区域、清崎町公民館、大山地区公園、稲里町民会館、三津屋町民会館、荒神山神社の 6 地点を選定し、調査を行っております。また、現況施設の悪臭の状況としまして、彦根市清掃センター付近の調査を併せて実施してございます。25 ページに悪臭の調査結果の表を掲載してございます。彦根市では臭気指数という指標による悪臭の規制が行われておりますが、今回の測定結果はいずれも市の基準値を下回るものとなってございました。また、特定悪臭物質という悪臭の原因となる物質の濃度も測定しておりますが、こちらも悪臭防止法に基づく基準値を下回る結果となってございました。26 ページにこれまでの調査結果をもとに整理いたしました悪臭の影響に関する考察を示してございます。調査の結果から対象事業実施区域の周辺、現清掃センターの周辺で特段悪臭の影響は生じていないことは確認してございます。今後の施設整備においても、適切に悪臭に関する環境保全措置を講じていくことによって施設の稼働による悪臭の影響は小さくなるものと考えております。今後、詳細な予

測計算等により影響の推定を行ってまいります。27 ページに水質の調査地点を示してございます。水質については、工事排水の流入が想定される宇曾川の上流側の百石橋と下流側の新橋の地点で調査を行ってございます。28 ページに水質の調査の結果を示してございます。工事中の濁りが出ると想定されますが、その指標となる浮遊物質については、各季節ともに環境基準値を十分に下回っていることを確認してございます。29 ページにこれまでの調査結果をもとに整理した水質の影響に関する考察を示してございます。現時点では宇曾川で濁りが発生している様子などは見られておりません。また、工事中にも環境保全措置を講じて、著しい濁りが生じないよう配慮していくことでございます。今後、工事中的の影響についても、詳細な予測計算等を行ってまいります。30 ページに現況調査のみ行う項目として設定した土壌の結果についてご説明をさせていただきます。31 ページにお示しした対象事業の実施区域、周辺の全 6 地点を対象として選定してございます。これまでに対象事業実施区域を除いた 5 地点で調査を実施してございます。31 ページの右側に土壌中のダイオキシン類の含有量を示してございますが、いずれの地点も環境基準を大幅に下回る結果となつてございました。32 ページに土壌環境基準項目としまして、有害物質、重金属類などの調査結果を示してございますが、いずれの地点でも環境基準値を下回っていることを確認しました。続いて、生活環境項目のうち、秋季以降に調査に着手する項目の計画について、お示しさせていただきます。34 ページの図には、騒音、低周波音、振動、交通量の調査地点を示しております。道路などの特定の発生源の影響を受けない一般地域として①、②、③、④、⑥の 5 地点、道路の沿道地域として⑦から⑫までの 6 地点を選定しております。道路の沿道地域では、騒音、振動のほか交通量の調査を実施してまいります。35 ページに交通量の調査計画としまして、混雑が発生しやすい県道 2 号の 3 カ所の交差点で実施する計画を示してございます。この 3 カ所の交差点で、交通量、自動車の滞留、渋滞の長さの状況の調査を行ってまいります。これらの調査結果については、今後、説明会等で再度ご説明をさせていただきます。36 ページに地下水の調査について示してございます。対象事業実施区域の端部から概ね 400m 圏内を対象としまして、井戸の位置、利用状況、地下水などの利用状況を把握しております。令和 3 年秋から夏にかけて四季の調査を実施する計画としてございます。続きまして、37 ページに以降は自然環境項目に関する説明となります。38 ページに動物・植物の調査の内容をお示ししてございます。対象事業実施区域およびその周辺 200m を対象としておりますが、行動範囲の広い猛禽類については、荒神山を含め調査をさせていただいております。対象生物の確認に適した時期や手法を選んで実施してございます。39 ページにこれまでの調査で確認のできた動物・植物の種数を示してございます。この中で特に重要な種としまして、哺乳類 5 種、一般鳥類 20 種、猛禽類 11 種、両生類 8 種、爬虫類等、それぞれお示ししたとおりの重要な種を確認してございます。40 ページにこれまでの調査結果をもとに整理した動物・植物の影響に関する考察を示してございます。事業を行う対象事業実施区域内の重要な種を確認しておりますが、県内でここにかいないなど、対象事業の実施がその種そのものの存続に及ぼす影響が大きいと

副 会 長 委 員 6	考える種はこれまでに確認されてございません。今後は種ごとに事業の影響を予測し、専門家の指導のもと、必要な保全措置を実施していき、自然環境と共存する方策の検討を進めてまいります。41 ページに景観の調査地点を示してございます。既存資料の調査および方法書へのご意見を踏まえて、赤丸で示した 11 地点から眺望景観の写真撮影を行って調査を行ってございます。今後は、フォトモンタージュで眺望景観の変化の程度を示す予測を行ったり、景観を特徴づける景観資源の視認性の変化について予測を進めてまいります。42 ページ以降には、代表的な眺望景観の状況を提示しております。42 ページに宇曾川大山橋からの景観を示してございます。左手の山崎山、真ん中付近に見えます荒神山、堤防沿いの桜並木が景観を特徴づけております。43 ページに天満天神社、こちらは山崎山、荒神山が特徴づけられております。44 ページに亀山小学校の通学路からの景観、荒神山一帯を見渡すことが可能となっています。これらの写真をもとに今後施設がどのように見えていくかという予測を進めてまいります。45 ページに人と自然との触れ合いの活動の場についてでございます。対象事業実施区域の周辺のハイキング、サイクリングコースの利用者数、利用実態の調査を行ってございます。また、アンケート調査を行っておりまして圏域より車で訪れる方、散歩・登山・健康増進を目的としたハイカーの方、また週 1 回以上来られるというリピーターの方、こういった方々が多く利用されているという結果が得られてございます。46 ページに文化財の調査結果を示してございます。文献調査や現地の確認によって、指定・登録文化財、石碑や地蔵などの分布を確認してございます。47 ページに伝承文化の調査結果をお示ししてございます。こちらでも文献調査、聞き取り調査を行いまして天満天神社の太鼓祭り、荒神山神社の水無月祭、荒神山のへび岩信仰を確認してございます。また、関係者への聞き取り調査を行ってまいりまして、これらの情報の拡充に今後努めてまいります。聞き取り調査に関しましてご協力のお願いです。ここにご紹介した文化財、伝承文化のほかにも、有形文化財、伝承文化の情報、参考となる郷土史資料があれば調査に活用したく、ご紹介いただけると幸いです。地域で大切にされている有形文化財やその情報、地元行事などについて情報提供をよろしくお願いいたします。最後に 49 ページ以降、今後の手続きについてご説明いたします。50 ページの図面は今後の手続きを示したものです。赤枠で示しているものが今後の手続きとなりますが、今後、調査を進めるとともに、予測評価を行い、準備書の作成、その後の手続きを進めてまいります。51 ページに今後のスケジュールの想定となりますが、令和 4 年度中旬ごろに準備書の公告・縦覧を予定してございます。また、準備書の公告の前には、その内容をご紹介する素案説明会を開催することで考えております。その開催は令和 4 年 7 月ごろの予定となっております。中間報告に関する説明は以上になります。 本日の予定している時間に余裕がございませんが、委員の皆様から質問等がございましたらご発言お願いします。 女性の観点から数値的な話ではないのですが、生ごみの話が出てこなかったのを話をします。清掃センターに持ち込みをするときに今は直接炉の中に入れられない状況になっていますが、夏場の悪臭がひどいのはとても気になってい
---------------------------	--

		ました。こういうところで仕事をしてくださって申し訳ないなと思っていたんです。私たちはばかしを使って生ごみを出さないようにする。生ごみを出さないで11月23日はお休みの日で我が家のごみの収集はなかったのですが、生ごみを全く出していないので、全然困らないのですよ。生ごみのない日常はとても気楽なんです。このばかしを使ってバケツに生ごみを入れて、ばかしを入れておくだけでいいです。すごくいい堆肥になりますし、それを土に返したら、お野菜も無農薬、無化学肥料で10年以上やっているのですが、大森さんにいただいたお野菜は味が違うと言ってくださって、お野菜が必要なときはスーパーに行けばたくさんあるが、あの味の野菜はないと言ってくださいます。是非皆さんにもばかしを使っての生ごみを出さない日常を体験していただきたいなと思います。本当ににおいがないのです。生ごみ処理をするグループで12月からこの近くでは亀山郵便局にばかしを置かせてもらっているのです。是非使ってみてください。足りなくなったら補充しておきます。そういう日常をしたら、ごみのない、より少ない日常にしたら、とても生活しやすくなります。荒神山も20年近く前は、すごいごみの山でした。みんなで掃除をし、警察にも連絡をしたり、最近では市議員が仲立ちをしてくださって、清掃センターと連絡を取ってくださいたり、今はみんな誰しもが来られるようになってからごみを捨てられることがなくなりました。ウォーキングする人が増えたので、人のいない間にごみを捨てることのできないぐらい山に登る人が多くなっています。みんなの気持ちがとても穏やかです。20年近く前は上を向いて歩けないぐらい下のごみが気になっていましたので、下しか向けなかったのですが、今は季節を楽しみながら散歩でいろいろな人が歩いてくださっています。自分でごみを出さないような生活にしていくなると心もとても明るくなります。是非挑戦していただきたいと思ひまして、お知らせを兼ねてお話しさせていただきました。亀山郵便局、稲枝の方とか、稲枝は何郵便局かわからないのですが、鳥居本の3局にばかしを置かせてもらっています。状況によって増やしていけたらと思っています。
副 委 員	会 員 7	貴重な取り組みのご紹介、ありがとうございます。次に質問ございませんか。 環境影響調査の中間報告で、大気関係、騒音関係、いろいろと数値が出ているのですが、予想していたようないい数値しか出てこないと思うのですが、それで施設が稼働してからもずっと少ないとここに書かれていますが、先ほどの基本造成計画の中でも説明があったのですが、取り付け道路に対して工事車両やパッカー車の車両は決められた道を必ず行かれると思いますけれども、1日100台程度という話を聞きましたが、一般車両が400台来ます。経路を振るとのことですが、この環境を想定されているのかお聞きしたいなと思います。工事車両やパッカー車は、県道2号線から北側、西側はほとんど今の設置道路を通られますけれども、県道2号線の東側、南側から従来通り外から一般車両が一斉に來ると、そうすると我々日夏町内を非常に多くの一般車両が通りわざわざ大回りをするような道を通らないと想定しますので、その辺の環境影響調査の結果はどうなっているのかなと思います。
委 託 事 業 者		環境影響評価の中では、今の調査対象としているパッカー車などの走行を対象

	として調査、予測を行ってまいります。予測に際しては、一般車両の走行も想定しながら予測を行なっておりまして、その影響の程度は把握しております。それ以外の道路につきましては、ある程度分散されていくということになりますので、今予測をしようとしている条件というのは、パッカー車、一般車両すべてが集中するということで、その条件の中で環境基準が達成されるかどうかを見ていくと、そのほかの周辺道路では、そこまでの影響は出てこないと思うのですが、今回の予測地点を対象に予測していきながら、地域の沿道の環境に影響がないかどうかというのをしっかり環境影響評価の中で評価していきたいと考えております。
委員 8	アクセス道路のことですけれども、稲里側は令和 11 年度の供用開始に間に合わないのですが、町内の道路は狭くて、通学路にもなっています。安全面を心配されている住民も多くて、有効な安全対策をしっかりと取っていただけるのか。もし、取れないのであれば、道路は供用開始までにしっかりと完成させていただきたいです。
杉山室長	稲枝方面からの一般車両として 1 日どれぐらい通行するものかということで考えておりますが、人口密度の割合や学区によつての試算になりますので、正確な値ではございませんけれども、全体的に言いますと一般車両として今想定しておりますのは 1 日 280 台くらい。今の彦根市と 4 町を混ぜてですけれども、ほとんどが彦根市の台数を想定していますが、その中でも稲枝の今懸念いただいているところを通行されるかもしれないと考えられるのは 1 日あたり 11 台程度と想定しております。今仰っていただいているのが、市道の大藪金田線を通行される南側からの車両をご懸念されていると思うのですが、通常、今も市道ですので通っておられる方がおられると思いますが、果たして稲枝から清掃センターに搬入されている方がこの道を通っておられるのかどうかというところは分かり兼ねるところはあるのですが、なるべくこちらとしましても通行しないような形で看板の設置をしていこうと考えてはおりますけれども、供用開始に南側は間に合わないということでございますので、そのあたりは今の細くなっております市道は搬入車両には搬入のために市民の方に啓発はしていきたいと考えております。台数的には多くはないということではございますし、今彦根市の清掃センターに搬入される車両は県内、全国的にもかなり 1 日の搬入台数が多いというふうにお聞きしておりますので、新しいごみ処理施設では、今県内でも事前申請制を取って搬入をしていただいているということで搬入台数を抑えておられるような実績も確認しておりますので、そういったことも検討しながら現状の想定している搬入台数が減っていくような方向性で検討しておりますので、ご理解いただきたいと思います。
副会長	予測は全面的に市道が開通したときと、北だけ開通したときと両方行うということではよろしいでしょうか。
委託事業者 委員 9	そのように考えております。 調査項目の 1 つに景観があるということに関連して、資料 2 の基本設計についてですけれども、この処理施設が完成した後のことを考えると、日常的に地域の

			方とか利用者の方は見られると思うのです。それに関連してこの基本計画の中には景観とか、施設の見た目という項目が全く入ってないのかなというふうに思います。その地域や山裾にマッチする建物というところは非常に大事な視点かなというふうに思うのですけれども、質問としては、これからこのように施設を造ってくださという要求水準書を作っていられると思うのですが、その中に施設の建屋の見た目、こんな感じになる等を入れられるのか。もし、入れるとすれば、国内のほかの処理施設でいろいろなパターンがあると思うので、地域の方にお示しして、これはいいというのを選んでいただく方法や、これはちょっと嫌というのを選んでいただく方法もあると思います。そういうことを入れられるのか。入れるとしたら、その後、利用者、地域の方にお伺いする機会を設けられるのか教えてください。
杉	山	室 長	造成の基本設計では、そのあたりは示せるものではないのですが、要求水準書を今作成する段階でございまして、どういった建物、デザインになってくるかということについては、最終入札の段階で最近プロポーザル方式が採られますけれども、提案の中にデザインとかも見せていただきながら決定していくという形になってまいります。要求水準書の中には景観への配慮、もちろん荒神山の麓ということでございますので、充分するような形での要求水準書で示していくことになります。また、最終的に決定した事業所からもこの場にですね建物の実施設計をしていくのは最終落札したプラントメーカーになってまいりますので、デザインについても、また、この場で相談をさせていただきながら決定していくものだと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
委	員	9	コンクリートのものができるか違うものができるかでだいぶ印象が違ってくると思いますので、その辺を配慮して作っていただくことが大前提ということですね。ありがとうございます。
副	会	長	時間が超過していますので、簡潔にお願いします。
委	員	6	郵便局3カ所と彦根市生活環境課の部屋の入口にも置かせてもらっています。
委	員	5	新設道路は、黄色い帯状の中で作られるということですのでけれども、ご説明の中で片側歩道の2車線ということでした。既設道路の大藪金田線は両側歩道になっていて、稲里町も両側歩道ではなかったかと思うのですが、この箇所だけ片側歩道になる理由を教えてくださいたいと思います。
彦根市道路河川課			まだ具体的な線形ができていないので、想定の間隔ではあるのですが、歩行者の利用であったり、その辺を想定しながら、こちらの区域については山側に面する、川に沿うということもありまして、片側歩道ということ想定している訳でありますけれども、歩行者だけでなしに自転車の通行も考えられますので、車道、歩道、プラス自転車の通る道を作りながらということ想定しているところでございます。歩道が片側というのは、立地条件と利用を想定する数も見ながら今後詳細を詰めていきたいと思っております。
副	会	長	時間も超過しておりますので、最後の議題「その他」について事務局お願いいたします。
鈴木	副主幹		それでは、議題4その他としまして事務局より今後の連絡協議会の開催や協議

	予定についてご説明させていただきます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により連絡協議会の開催ができない状況でありました。今後の連絡協議会の開催につきましては、令和4年2月か3月に先進地視察を予定しております。県内または近隣県で近年に新たに整備されましたごみ処理施設の視察を予定しております。次に資料4にございます令和4年度の協議会での協議予定（案）についてご説明させていただきます。1ページをご覧ください。まず初めに先ほどの資料3でございました令和4年7月の住民説明会の前に当連絡協議会で環境影響評価準備書素案の説明をさせていただく予定をしております。次に令和4年9月には、新しいごみ処理施設の施設整備を実施する事業者を選定していくための事業者選定委員会を当組合で設置を予定しており、事業者選定委員会の役割等の説明を予定しております。令和4年10月には、令和4年10月12日に委員の任期が満了となりますので、任期満了に伴う会長および副会長の選出を行います。続いて、要求水準書（案）の説明を予定しております。要求水準書につきましては、施設整備を実施する事業者に新しいごみ処理施設に必要となる設備や環境への配慮を要求していくための書類となります。資料4の裏面の2ページをご覧ください。第1回連絡協議会資料7でお示ししました資料でございます。この協議事項を基に事業者選定委員会に連絡協議会からの意見として提示していければと考えております。1ページに戻りまして、令和4年12月には、先進地視察を予定しております。また、連絡協議会委員の皆さまからの要求水準書（案）の意見聴取を予定しております。最後に令和5年3月には、要求水準書（案）の意見聴取の結果についての説明を予定しております。このような内容で連絡協議会を開催する予定ではありますが、これとは別に協議事項があるときは、追加で協議をさせていただきたいと考えています。また、新型コロナウイルス感染症の状況や事業の進捗状況により協議会開催時期が変更になることがございますので、あらかじめご了承願います。また、12月12日（日）に彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る住民説明会を開催します。時間は、午前の部としまして午前10時から午前11時30分まで、午後の部としまして午後2時から午後3時30分までとなります。場所は、グリーンピアひこねです。議題2と3のご説明をさせていただく予定です。その他の説明については以上でございます。
副 会 長	委員の皆様から何かございましたらご発言お願いいたします。 それではないようですので、本日の議題はすべて終了しましたので、事務局へお返しします。
鈴 木 副 主 幹	委員の皆様、長時間にわたり熱心にご議論をいただき、また、様々なご意見をいただきありがとうございました。本日ご協議いただきましたことを事務局としましては、今後の事業に反映できるよう努めてまいります。それでは、本日の協議会を終了したいと思います。お疲れさまでした。